

「令和8年度千葉県妊活健診支援事業に係る住まい情報と連携した広報周知業務委託」提案書に関する質問及び回答

作成日：令和8年2月9日

受付 番号	該当書類	該当箇所	質問	回答
1	企画提案 募集要項	4 応募資格（1）	<p>○具体的要件について</p> <p>「仕様書に定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること」とありますが、本業務を遂行するにあたって、特定の公的資格の保有（例：情報セキュリティ 関連、広告運用関連等）や、具体的な人員配置数等の基準は定められていますでしょうか。</p>	<p>特定の公的資格の保有や、具体的な人員配置数等の基準は定めておりません。仕様書に記載した要件を想定しておりますので、企画提案書に具体的な記載をいただきたく存じます。</p>
2	企画提案 募集要項	4 応募資格（2）	<p>○実績の定義について</p> <p>応募資格にある「過去に、官公庁又はその他団体から、自社で保有する住まい情報のホームページにおいて、類似の業務を受託した実績を有していること、または、これと同等の実績を有すること。」について2点伺います。</p> <p>① ここで定義される「住まい情報」の範囲を具体的にご教示いただけますでしょうか（例：不動産物件情報、住まいに関するコラム、ライフスタイル全般など）</p> <p>② 弊社では、官公庁が主催する展示会（産業見本市）の広報周知業務を、自治体保有のWEBメディア等を通じて受託した実績を有しております。このような実績は、募集要項に定める「これと同等の実績」として認めていただけますでしょうか。</p>	<p>①「住まい情報」とは、主に不動産物件情報（賃貸・売買・新築・中古住宅・注文住宅・リフォーム情報など）を指しております。よって、応募資格では、不動産物件情報を掲載するホームページを受託者により運営していることが必要となります。</p> <p>②「これと同等の実績」に関する詳細な定義や例示はございませんので、企画提案募集要項及び仕様書に記載した要件を有している者を想定しております。</p>

「令和8年度千葉県妊活健診支援事業に係る住まい情報と連携した広報周知業務委託」提案書に関する質問及び回答

作成日：令和8年2月9日

受付 番号	該当書類	該当箇所	質問	回答
3	企画提案 募集要項	5 応募方法（2）	<p>○応募方法における事由の定義について 電子申請システム以外での提出が認められる 「やむを得ない事由」とは、具体的にどのような 状況を指しますでしょうか。※事前に想定される ケースがあればご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>「やむを得ない事由」については、応募者による ちば電子申請システムによる提出が客観的に困難と 認められるような事情がある場合を想定しております。 (例) ちば電子申請サービスのシステム障害により、 応募書類のファイルのアップロードが正常にできない また、応募者の責めに帰さない事由がある場合は、 電話で御連絡の上、期日内においてメールで御提出 可能です。</p>